

整理番号

令和 年 月 日

証 明 願

姫路市農業委員会会長 様

願出者（建築主）

住 所

氏 名

印

連絡先

電 話

私が、次の土地に建物を建築するにあたり、都市計画法施行規則第 60 条の規定により、都市計画法第 29 条第 1 項第 2 号に該当することの証明を受けたいので、農業を営む者であることを下記証明事項により証明願います。

I 申告事項

建築しようとする土地	土地の所在		地目		面積	m ²	
	所有者	住所	氏名				
建築物の種類	1 農業者用住宅 ・ 2 農業用倉庫 (該当番号に○)						
世帯員							
氏名	願出者との続柄	年齢	職業	氏名	願出者との続柄	年齢	職業

II 証明事項

1. 耕作規模が 1,000 m ² 以上の場合 (建築しようとする土地を除く。)	農地の所在地	地番	地目	面積m ²	耕作者	所有者	農地台帳の確認	市街化調整区域内の確認
		他筆計						
合 計 m ²								
2. 耕作規模が 1,000 m ² 未満の集約農業の場合	営農地	施設の名称・規模		主たる農産物		市街化調整区域内の確認		
3. 畜産等の場合	事業地	事業の種類		事業の規模		市街化調整区域内の確認		
4. 農地所有適格法人の従事者である場合	法人の名称及び所在地		法人の営農地		法人の事業規模		法人の構成員数	法人事業のための願出人の従事日数
							人	日

上記のとおり相違ないことを証明する。

令和 年 月 日

姫路市農業委員会会長 田 靡 仁 志 印

留意事項

- 1 この証明書は、都市計画法第 29 条第 1 項第 2 号に規定する「農業者用住宅」又は「農業用倉庫」に係る「都市計画法施行規則第 60 条に規定する証明申請書」（管轄の土木事務所等に提出）に添付してください。
- 2 この証明書の交付にあたっては、「願出者」が、過去 1 年以上継続して営農しており、かつ将来にわたって農業を営むと認められることが必要です。
- 3 「耕作者」とは、農地の使用収益権に基づき耕作をしている者をいい、「願出者」と同一人であることが必要です。
なお、「農地の使用収益権に基づき耕作している者」には、当該使用収益権に基づき耕作を行っている世帯員（住居及び生計を一にする親族）を含むが、「農業者用住宅」の建築により、当該使用収益権を有する者と別世帯となる予定の者は含まない。
- 4 「証明事項」は、市街化調整区域内での農業に関するものに限ります。
- 5 「農地所有適格法人の従業者である場合」は、当該証明事項を明らかにできる書類等により、当該地区の農業委員会で証明を受けてください。
- 6 「耕作規模が 1,000 ㎡以上の場合」で、願出者の耕作土地の筆数が多い場合は、面積の大きい 3 筆について 1 筆毎に所定の事項を記入し、他は合筆して記入してください。
- 7 「耕作面積が 1,000 ㎡未満の集約農業の場合」又は「畜産等の場合」は、「税務署又は市町長が発行する願出者の前年の農業所得証明書」を添付してください。

<願出について>

- ・提出部数：2 部（うち 1 部は証明用）
- ・農区総代の証明する耕作証明の添付が必要です。
- ・手数料が必要です。
- ・現地調査したうえで証明書を交付しますので、10 日間程度かかります。